

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画

南魚沼市男女共同参画推進プラン

2013(H25) 推進計画の評価

2014(H26) 推進計画の目標

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目					5年後の具体的目標 (指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と 2次基本計画期間における課題と方向性								
I 男女共同参画社会に 向けた意識づくり	1 家庭および地域社会 における男女平等意 識改革の推進	1	・男女平等の視点から、旧来の 社会制度、地域慣習等の見直し と意識改革の推進	市からの情報発信は性別にとらわれない表 現に努め、表現の推進と意識改革の一旦 は図れてきました。今後は性別にとらわれ ない表現から更に発展させ、男女共同の表 現を取り入れ、意識改革の推進を進めま す。	・男女平等社会の形成についての 理解を深めるとともに、男性にとっての 意義と責任などの広報、啓発を推進す る。 ・社会制度、慣行等を男女平等の視点 で点検し、実態把握に努める 広報紙、市の出版物等を作成する際 に、男女平等の視点に立ち、適切な表 現を推進するとともに、性的な差別に つながる表現になっていないか配慮す る。	・市ホームページへ男女平 等参画情報を随時掲載す る。 ・男女共同参画週間の周 知。 ・ふれ愛ほっとらいんの紹 介。	B	・市報やホームページを通じた啓 発活動により、意識改革を推進し ました。その際には性別にとらわ れない表現に努め、男女共同の 表現に配慮した形で情報発信を 行いました。	・ホームページ内に国や県、 県女性財団などのリンク先 を貼付け、男女共同参画に 関する情報がそこから容易 に入手出来るようにしまし た。	・男女共同参画を難しいもの と捉えず、興味を持つような 見出しにしたり、定期的な情 報更新等により、関連ペー ジや市報を閲覧する人が増 える工夫が必要。	・市ホームページでの男女 共同参画情報の更新頻度を 増やし新鮮な内容とする。 ・男女共同参画週間の早目 の周知。 ・県ふれ愛ほっとらいんの紹 介。	企画政策課
		2	・性別による固定的役割分担意 識の解消のための研修、広報、 啓発活動の推進	出前講座の要請はなかったが、広報紙や 講演会を通じ活動の紹介や啓発活動は行 うことができました。しかし単発的であり継 続性に欠けた点がありました。今後は継続 的な開催や定期的な市報、ホームページ への掲載を進めます。	・市ホームページに男女平等参画情 報や性別による役割分業意識解消等 の啓発を盛り込み、内容の拡充を図る ・啓発資料の作成・配布 ・講演会、学習会の開催	・市ホームページへ男女平 等参画情報を随時掲載す る。 ・男女共同参画週間の周 知。 ・ふれ愛ほっとらいんの紹 介。	B	・市報やホームページを通じた啓 発活動により、意識改革を推進し ました。その際には性別にとらわ れない表現に努め、男女共同の 表現に配慮した形で情報発信を 行いました。	・男女共同参画週間に合わ せ市報に掲載し、情報提供 と啓発を行いました。 また、市民会議が発行する 啓発チラシの「ハーモニー」発行 の支援を行いました。 ・庁内会議委員に対しては、 「ふれ愛ほっとらいん」などを 配布し、情報の共有と、意識 向上に努めました。	・引き続き、広報誌や市ホーム ページを通じた積極的な情 報提供が必要と考える。 ・講演会や研修会等の開催 にあたっては、多くの方に参 加していただけるような文面 や掲示場所の工夫が必要。	・市ホームページへ男女共 同参画情報を随時掲載す る。 ・男女共同参画週間の周 知。 ・ふれ愛ほっとらいんの紹 介。	企画政策課
		3	・男女共同参画に関する調査の 実施および情報資料の収集、提 供	市民会議を通じた、アンケート調査は実施 できたものの、市としての独自の意識調査 は実施できませんでした。 啓発の浸透を図る指標としても、意識調査 アンケートは必要であり、的確にしかも簡易 に市民の考えを把握することが出来る手法 を研究するとともに、各課の施策の中で実 施される講演会や事業の場において、簡易 なアンケートを実施する等、機会を捉えて意 識調査をする体制や仕組みを進めます。	・男女平等参画施策推進及び時期計 画策定のための基礎資料とする調査 を行う。	・講演会、研修会等の参加者 に対してアンケートを実施。	C	・市民会議主催の講演会開催時 等に参加者アンケートを行い、そ の結果を情報提供してもらって いますが、市としての独自の意識調 査は実施出来ませんでした。	・男女共同参画に限定した 独自アンケートの実施は出 来ませんでした。事務局 の一員となっている、人権教 育・啓発推進計画策定委員 会において人権に対する市 民意識調査が実施されその 中に、男女共同参画に関連 した項目も盛り込まれまし た。	・男女共同参画の視点は広 くかかわることから、独 自アンケートにとらわれず、 他部署で実施した調査結果 の中から、見出せるものが ないか、資料として収集す ることも必要。	・声を拾うことに主眼を置き、 他部署で行う委員会や研修 会、講演会等を通じて、アン ケートを実施し身近な声を集 め、今後活用。	企画政策課
		4	・家庭内における男女平等意識 の啓発と推進	のびのび通学宿舎ボランティアに父親の参 加を募って事業を実施して啓発に努めきた が、年々参加者が減少してきています。 子ども・若者育成支援センターにボラン ティア相談員2名を配置し、義務教育終了後の ケアを充実させました。 今後も父親の参加を促す家庭教育支援事 業の推進や、ニート・ひきこもりに関する相 談業務の充実を進めます。	・若者相談件数30件 ・居場所利用者10人	・臨床心理士による相談体 制強化。 ・居場所利用者のためのプ ログラム開発。	B	・臨床心理士による心理相談を毎 月実施しました。 ・居場所利用者のためのイベ ントを利用者とスタッフの協同で定期 開催しました。	・心理相談 24回開催、相談 18件 ・若者相談ケース数 42件(前年比127%) ・居場所利用者 実人数 12人 ・居場所イベント 11回	・臨床心理士による相談体 制強化。 ・居場所利用者のためのプ ログラムの充実。	・臨床心理士による心理相 談の開催継続。 ・居場所利用者の新たな活 動プログラムの導入。	子ども・若者 育成支援セ ンター
2 学校等における男女 平等教育の推進	5 ・保育園、幼稚園から小学校など の発達段階に応じた男女平等教 育の推進	5	保育園・幼稚園から小学校などの発達段階 に応じた男女平等教育は推進されてきてい ます。また女性への差別は12の人権課題 の一つであることから、人権・同和教育につ いて系統的な計画を作成し、発達段階や地 域や児童・生徒の実態に即した適切な指導 を進めます。	・児童・生徒の年齢等発達段階に応じ た、適正な指導を行う。	・具体的な達成目標にそった 男女平等教育の推進。	B	・男女平等教育そのものが浸透し つつあります。保育園、幼稚園段 階から男女の違いを認識しなが らも、平等を意識した活動を経験 した子どもたちが小学生、中学生に なっています。	・互いの呼び方が「さん」付 けになったり、男女混合名簿 が浸透してきている。	・「男らしさ」「女らしさ」をす べて否定するのではなく、互 いの性別がもつことの意味及 び互いを尊重し合うことの 意義をますます意識付けす る必要がある。	・男女の違いを認識した上で 互いの果たすべき役割を発 達段階に応じて理解させる。	学校教育課	
		6	・年齢に応じた性教育の実施 [研修会・講演会の開催等]	多くの学校で、養護教諭は学級担任とのT・ Tにより、年齢に応じた適切な性教育を実施 してきました。 教育委員会主催の研修会等は実施できな かったが、各校においては、年齢に応じた 性教育を積極的に推進してきました。職員 研修は、既成の教員研修に委ねる方法もあ ります。今後も、性教育の重要性を強調す るとともに、年間指導計画を作成するよう指 導を進めます。	・性差別をなくすためにも性教育の重 要性を強調し、全ての学校で年間指導 計画を作成し、性教育を推進する。	・さらなる性教育の定着と改 善。	B	・学校での発達段階における性教 育が計画的に実施されています。 ・教育課程内にきちんと性教 育が位置付けられ、担任や 養護教諭による指導だけ なく、保健師などの専門家 を招いて行う性教育が充実 してきた。	・授業で学んだことが日常生 活に活かされていない児童 生徒が若干名いる。つまり 頭では分かっているも行動 に移せない現状がある。特 に姓に関する事故が発生し ないように学校で十分注意 する必要がある。	・性教育の充実と性に関する 事故の防止。	学校教育課	
		7	・教育活動全体を通じた男女共 同参画への意識啓発	さまざまな機会を通して、男女共同参画の 意識啓発に取り組んできており、教職員の 男女共同参画への意識は高まっています。 今後も人権・同和教育にかかる職員研修を 通じて、職員の男女共同参画意識の向上を 進めます。	・さまざまな機会での男女共同参画の 意識啓発の取り組みとともに、指導者 に対する研修の充実に取り組む。	・男女によらない意見の尊重 と賞賛の継続。	B	・子どもの心の中までは分かりま せんが、表面上は、男女平等の 考え方が浸透してきています。	・話し合い活動や各種の取 組において男女が協力しな がら学習活動に参加する姿 が多く見られる。	・保育園、幼稚園、小学校低 学年と小学校高学年、中 学校を一律に考えず、各発 達段階に応じた男女共同参 画への意識啓発を図る。	・発達段階に応じた男女の 役割及び互いを尊重し合う 態度の育成。	学校教育課

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目				5年後の具体的目標(指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課			
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と2次基本計画期間における課題と方向性										
I 男女共同参画社会に向けた意識づくり	2	学校等における男女平等教育の推進	8	・学校と地域が一体となった男女平等教育取り組みの推進	さまざまな機会を通して、男女共同参画の意識啓発に取り組んできており、教職員の男女共同参画への意識は高まっています。今後も人権・同和教育にかかる職員研修を通して、職員の男女共同参画意識の向上を進めます。	・各学校のPTAに対して男女共同参画の意識啓発に取り組むとともに、PTAから地域住民に対して男女共同参画を発信できるように、研修会の開催等に取り組む。	・男女平等意識を上世代へも広め、男女平等を普通の生活の中で学べるように子どもを取り巻く環境改善を進める。	C	・年配者ほど「男のくせに」「女のくせに」という意識がまだあります。 ・子どもは生活環境の中で様々な影響を受けます。学校と地域が一体となって取り組むほどまだ実践は進んでいません。	・PTAを通じての対保護者への協力依頼は出来ている。 ・地域で生活する様々な年代の人々すべてに男女共同参画を学校だけが働きかけるのは無理がある。広報あるいは講演会が必要。	・担当部局との連携を密にし、上の世代への啓発活動を推進する。	学校教育課		
	3	男女共同参画社会を目指す生涯学習の推進	9	・生涯各期に応じた学習機会、学習情報の提供	国、県などの学習情報を公民館ロビーに配置し、提供したり、男性料理教室の実施等に取組んできました。しかし、参加者が年々減少してきている状況です。今後は社会情勢の把握に努め、ニーズに応えるべき企画の見直しを図り、生涯各期に応じた学習機会、学習情報の提供を進めます。	・パネル展示やポスターなどによる意識啓発を行う。 ・男女平等、女性問題に関する図書・資料を充実させ、パンフレットスタンドやカウンターを活用し男女平等情報紙等を配布	・ポスターなどによる意識啓発を行う。 ・内閣府発行、月刊誌「共同参画」の配布。 ・ふれ愛ほっとらいんの配布。	B	・専用コーナーの設置までは出来ませんでした。国や県等から送付されてくる男女共同参画社会の重要性を啓発した情報誌等について、配置場所を出来るだけ固定し、継続的な資料提供に努めました。	・男女平等推進相談室の開設情報の年間掲示。 ・内閣府発行、月刊誌「共同参画」の配布。 ・ふれ愛ほっとらいんの配布。	・引き続き、継続した情報提供に努め、多くの方に手に取ってもらえる方策を検討するとともに、配布数の残確認等により、求められている情報が何かを模索することも必要。 ・専用の掲示スペースが必要。	・ポスターなどによる意識啓発を行う。 ・男女平等、女性問題に関する図書・資料を充実させ、パンフレットスタンドやカウンターを活用し配布する。	企画政策課	
						・より多くの市民参加。 ・積極的なPR。	・各公民館で各種成人向け教養講座を開講し、多くの市民からの参加を得ました。また市報等を通じて、広くその募集に努めてきました。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議の活動支援と男女共同参画に係わる団体の把握と市民会議との連携の支援。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議の会員増加。会の自立化への支援	・男女共同参画推進市民会議の活動支援と男女共同参画に係わる団体の把握と市民会議との連携の支援。	・男女共同参画推進市民会議の活動支援と男女共同参画に係わる団体の把握と市民会議との連携の支援。	・市民のニーズに応えた講座メニューの設定と、指導者の育成。	各種講座の参加状況の分析。幅広い職種層からの参加を求めるPRを行う。	社会教育課
	10	・男女共同参画推進に関する組織、団体、グループ等の育成や交流の支援	10	男女共同参画に係わる団体の状況把握ができておらず、どのような支援を必要としているかも不明な状況であり、南魚沼市男女共同参画推進市民会議への支援に留まりました。今後は各種団体、グループ等の把握をし、男女共同参画推進市民会議と共に支援して行くほか、連携の可能性の研究も必要です。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議の活動支援と男女共同参画に係わる団体の把握と市民会議との連携の支援。	・男女共同参画推進市民会議の活動支援と男女共同参画に係わる団体の把握と市民会議との連携の支援。	・男女共同参画推進市民会議の活動支援と男女共同参画に係わる団体の把握と市民会議との連携の支援。	B	・男女共同参画に係わる団体の状況把握が出来ず、どのような支援を必要としているかも不明でしたが、南魚沼市男女共同参画推進市民会議の自立した活動を目指し、連携支援方法を見直した結果、その一歩を踏み出しました。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議の活動支援と男女共同参画に係わる団体の把握と市民会議との連携の支援。	・男女共同参画に関わる取り組みの広がりに向け、男女共同参画はあらゆる分野に関わることとして、どのように情報提供を行っていくか課題である。 ・また、南魚沼市男女共同参画推進市民会議の自立、自発的な活動に向けた意識改革と、事務局機能の持たせ方が課題である。	・男女共同参画推進市民会議に限らず、男女共同参画に係わる団体の把握と情報提供。 ・それらの団体と市民会議との連携の支援。	企画政策課	
					・独自で取組む研修については未定だが、市民会議等の研修には積極的に参加を呼び掛ける。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議との共同で情報交換会を実施しましたが、限定した範囲となりました。 ・市民会議の主催の講演会や学習会に職員の参加を要請行いましたが、参加率は低い状況でした。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議との共同で情報交換会を実施しましたが、限定した範囲となりました。 ・市民会議の主催の講演会や学習会に職員の参加を要請行いましたが、参加率は低い状況でした。	B	・情報交換会:1回 ・研修会参加:2回 ・市民会議主催講演会・学習会参加:3回 ・市民会議の主催の講演会や学習会に職員の参加を要請行いましたが、参加率は低い状況でした。	・職員一人ひとりの男女共同参画の意識を高めるためには内部研修を実施したり、県女性財団等が実施する研修や講演会等に職員を参加させることが必要。	・職員一人ひとりの男女平等意識の徹底を図るため、内部研修を実施したり、情報提供を頻繁に行う。 ・県女性財団主催の研修所や講演会等の案内も積極的に職員への参加を促す。	企画政策課		
	11	・関係行政間および地域や学校との連携による事業の展開	11	市民会議と庁内会議での共催で講演会を実施したり、市民会議の主催事業への職員参加はありましたが、市職員に対する研修や独自で開催する事業の実施はできませんでした。今後は、女性財団が開催する研修、講演会へ関連する課の職員が参加できるように呼びかけたり、市職員を対象とした研修や講演を行う必要があります。	・独自で取組む研修については未定だが、市民会議等の研修には積極的に参加を呼び掛ける。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議との共同で情報交換会を行う。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議との共同で情報交換会を行う。	B	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議との共同で情報交換会を実施しましたが、限定した範囲となりました。 ・市民会議の主催の講演会や学習会に職員の参加を要請行いましたが、参加率は低い状況でした。	・情報交換会:1回 ・研修会参加:2回 ・市民会議主催講演会・学習会参加:3回 ・市民会議の主催の講演会や学習会に職員の参加を要請行いましたが、参加率は低い状況でした。	・職員一人ひとりの男女共同参画の意識を高めるためには内部研修を実施したり、県女性財団等が実施する研修や講演会等に職員を参加させることが必要。	・職員一人ひとりの男女平等意識の徹底を図るため、内部研修を実施したり、情報提供を頻繁に行う。 ・県女性財団主催の研修所や講演会等の案内も積極的に職員への参加を促す。	企画政策課	
					・独自で取組む研修については未定だが、市民会議等の研修には積極的に参加を呼び掛ける。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議との共同で情報交換会を行う。	・南魚沼市男女共同参画推進市民会議との共同で情報交換会を行う。	C	・担当課への支援体制がなかったです。	・実績なし	・人事係による職員研修でなく担当課が行う研修に位置付けることが適当。	・担当課へのアドバイスや支援を行う。	総務課	
	II 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)のとれたまちづくり	4	男女が共同して介護にかかわる意識の醸成	12	・介護予防のための地域支援事業や介護にかかわる男女の共通理解の促進	市報でのPR、ふれあい講座及び地域支援事業をおとして理解の啓発を実施してきたが、広く理解を得るためには継続が必要であり、参加者の増加を図りながら、引き続き啓発事業の実施を進めます。平成21年度には認知症について正しく理解し、地域で認知症の本人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を行いました。今後は二次予防事業対象者が大幅に増えることから、対応する介護予防事業を行う必要があり、また地域包括支援センターの体制を充実する必要があります。	・介護予防事業により普及啓発を行い、事業への参加者の増加を図る。 ・効率的な地域包括支援センターの体制整備を図り、市民からの総合相談に対応する。	・機能訓練事業(複合型)を試行から新規事業に移行して実施する。 ・介護予防事業の参加者を増加する。 ・相談に適切に対応するため、成年後見制度利用に関する相談マニュアルを整備する。	A	・総合的な介護予防事業として、機能訓練事業(複合型)を3会場で開催しました。 ・普及啓発に努め、介護予防事業の参加者が増加しました。 ・市民からの相談に適切に対応するために、成年後見制度利用に関する相談マニュアルを整備しています。	・機能訓練事業(複合型)3会場、延36回、延289人 ・介護予防事業の参加者が13%増加。 ・包括支援センターの総合相談件数 延9,518件 ※うち、高齢者虐待相談 通報 48件(実数)	・介護予防事業の二次予防対象者(生活機能低下がある人)で事業参加希望者が希望どおりに参加できるようにする。 ・介護予防事業の普及啓発を行い参加者を増加させる。 ・相談に適切に対応するためのマニュアル整備。	・介護予防事業の参加者を増加する。 ・相談に適切に対応するため、成年後見制度利用に関する相談マニュアルを整備する。	介護保険課
						・家庭および地域で男女が共同して介護にかかわるための相談、指導、支援体制づくりの促進	・男性介護者の教室・交流会の実施による介護の普及啓発を図る。 ・認知症地域支援体制の構築(認知症サポーターの養成、SOSネットワークの整備等)により認知症への理解を深める。	・男性介護者交流会を継続する。 ・広範囲な認知症サポーター養成講座を実施する。	A	・男性介護者交流会を男性を含む介護者交流会に変更しました。 ・広範囲な認知症サポーター養成講座を実施しました。	・介護者交流会 3回実施 男性11人参加 ・認知症サポーター養成講座 延26回、延534人参加	・介護者交流会の継続と男性参加者の増加。 ・認知症に関する理解を深めるために、広範囲な認知症サポーター養成講座を実施が必要。	・介護者交流会を継続実施する。 ・男性参加者の呼びかけをして交流会参加者を増加させる。 ・民間企業での認知症サポーター養成講座を実施する。	介護保険課

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目					5年後の具体的目標 (指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課	
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と 2次基本計画期間における課題と方向性									
II 仕事と生活の調和 (ワークライフバランス)のとれたまちづくり	4	男女が共同して介護にかかわる意識の醸成	14	・介護保険サービスの充実	介護保険事業計画に基づく施設整備は計画どおり順調に推移しています。施設整備が進んだことにより、家庭介護の軽減はもとより、介護保険制度自体への認識・関心が高まり、認定者数の増加という形で顕在化してきています。介護保険制度を有効に活用することにより、女性に偏りがちな家庭介護の負担を軽減することができ、併せて男性の家事分担等により負担軽減が可能であることの認識が高まりつつあります。介護保険制度施行から10年を経過し、制度に対する市民の意識も変化してきています。「自力介護の限界まで我慢する」意識から、早期に認定を受け、重度化する前に適切なサービスを受給することによって要介護状態の回避・延伸を図る利用形態が増加しています。このことは、健康で豊かな家庭生活時間を確保するためには有益な考え方であり、男女間の負担平等が実現するよう、可能な限り介護の負担を軽減するサービス提供を実現して行く必要があります。	・第5期介護保険事業計画に基づくサービス基盤(事業所)の整備 ①小規模多機能型居宅介護事業所…2箇所 ②地域密着型介護老人福祉施設(ミニ特養)…1箇所 ③特定施設入所者生活介護(高齢者向け住宅)…1箇所 ・サービス事業所への指導監査の実施…年間3施設 ・介護保険制度に関するPR…講習会など年1~2回の開催	・第5期介護保険事業計画に基づくサービス基盤(事業所)の整備についてはH24着手の3カ所を持って完了するため、新たな事業所は開設できない。新設の事業所を含む各施設でのサービス利用者数の増加をもって、介護保険サービスの充実を図る。	A	・事業所への指導監査を3事業所に実施しました。 第5期介護保険事業計画におけるサービス基盤(事業所)の整備は達成しました。	・基盤整備: ①小規模多機能型居宅介護事業所…2カ所(石打の家H25.4.1開設、さくりの郷H25.11.15開設) ②地域密着型介護老人福祉施設(ミニ特養)…1カ所(百花園H25.9.17開設) ③特定施設入所者生活介護(高齢者向け住宅)…1カ所(うららかH25.5.1開設) ④通所介護施設3カ所(ほのぼのH25.5.1開設、うららかH25.5.1開設、まちトレH25.7.1開設) ・指導監査:事業所指導監査…3施設(グループホーム桐の花、八色園認知症対応型デイサービスセンターほほえみ、雪樺の里デイサービスセンター) ・PR:「南魚沼市の介護保険ご利用の手引」作成。	・第5期介護保険事業計画に基づく施設整備が進み家庭における女性の介護負担軽減については達成しつつあり、No14の「介護保険サービスの充実」は評価に値するが、施設整備(介護サービス利用増)に伴う介護保険料の増加との整合性に限界感を否めない。また、介護にかかわる男女の共通理解の醸成という根本的な部分については今後も様々な側面からの意識改革を継続しなければならない。	・第5期介護保険事業計画に基づくサービス基盤(事業所)の整備についてはH25年度で完了するため、新たな事業所は開設できない。各施設でのサービス利用者数の増加をもって、介護保険サービスの充実を図る。	介護保険課
	5	希望と安心の持てる子育て支援制度の充実	15	・多様なニーズに対応した保育サービスの充実	ほのぼの広場の開催日数増加および施設の改築・改修に伴う乳児・未満児保育体制の拡大についてほぼ計画通り実施できました。また認定こども園での延長保育、一時預かり、土曜1日保育、子育て支援事業も開始されました。少子化傾向にある中で今後の需要の伸びがつかめないう状況ではあるが、今後も費用対効果を踏まえた中での拡充や、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実のための整備が必要です。	・病児、病後児保育の充実 ・未満児保育の増加の対応 ・障がい児への早期支援 ・保育士の資質向上 ・老朽化した施設の改修、移築 ・有資格者の確保	・金城保育園の増改築による定員増(+45名)。 ・子ども・子育て関連3法への対応。 ・親子のふれあい広場(仮称)の検討。	A	・目標に沿った形での成果がありました。	・金城保育園増改築の完成 ・塩沢保育園、上関保育園等のトイレ改修 ・保育室等のエアコン設置 ・舞子保育園、中保育園のプール改修 ・中保育園、上長崎保育園の煙突アスベスト対策工事	・多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実とともに、施設の民営化や統廃合の検討が必要。	・わかば保育園の移転新築 ・上長崎保育園大規模改修 ・民営化、統廃合を踏まえた、塩沢地区、中之島地区保育園の再編方針の検討 ・八幡保育園改築計画の検討 ・保育園の民間への移管の検討 ・全天候型子ども広場(仮称)の検討。	子育て支援課
	16	・学童の安全のための放課後対策の充実	16	・学童の安全のための放課後対策の充実	NPO法人「すまいるネット南魚沼」を立上げ、放課後の子どもたちに安心で充実した保育サービスを提供し、小学生の保護者が仕事のあいだ、子どもたちが安全で充実した生活を過ごせるように、施設の増設・改築等により学童クラブの充実が図られ、現在市内の児童センター14カ所で学童保育クラブが開設されています。今後もNPO組織を含めた体制の拡充を進めていく必要があります。	・安全な施設の維持 ・障がい児への早期支援 ・指導員の資質向上 ・学校との連携強化	・大和数神地区の学童クラブ施設整備、開設。 ・塩沢上田地区の学童クラブの開設方針の検討。	A	・目標に沿った形での成果がありました。	・7月に数神小学校に学童クラブを新規開設 ・H26年度、上田地区に学童クラブを開設するための、実施設計を実施	・入所児童数の増加に伴い、学童保育室の面積不足が生じ、特に六日町クラブと北辰クラブは、早期対応が必要。 ・H27年度に魚沼基幹病院が開院することなどから、浦佐認定子ども園の定員を増やす必要がある。	・上田地区の学童保育上田クラブの施設整備 ・六日町地区の学童保育六日町クラブと北辰クラブの分割の検討 ・浦佐認定子ども園の定員増に伴う、学童保育大空クラブの移転の検討	子育て支援課
17	・男性の子育て参画の促進	17	・男性の子育て参画の促進	読書会で男性スタッフが読み聞かせをして、男性の子育て参加を啓発してきたが、男性の参画は、年度により社会情勢が異なり、積極参加・消極参加の繰り返しでありました。男性の子育て参画については、機会を捉え啓発し、広範囲で分かりやすく、参加しやすい内容での呼びかけ、青少年育成組織や子育て支援と連携をしながら、啓発していく必要があります。また父親が乳幼児健診のため休暇を取れるような、社会構造にしていける必要があります。	・子ども、若者育成支援センター等と連携し啓発していく。 ・読書会・ブックスタート等、男性に対するの説明会・事業参加の呼びかけ。 ・参加者の10%アップ ・男性の子育てへの参加意識を育む機会としてマタニティサロンへの参加を推進。	・関係する課、団体間で連携した啓発の実施。 ・市民への積極的なPR。 ・各職場、会社関係へのPR。 ・学校・保育所へのPR。 ・マタニティサロン参加率の向上(夫婦参加率向上)。 ・欠席者への情報提供の充実(マタニティ通信等の活用)。	B	・就学前の乳幼児、保護者を対象とした数種の事業を行っています。夫婦での参加も増え、男性の関心も高まりつつあります。	・子育て支援のため、各種事業を行い、悩み事等の解消に努めました。	・関係する課、団体間での調整。 ・関係する課、団体間で連携した啓発の実施。	幅広い職種層への積極的なPR	社会教育課	
							A	・マタニティサロンの土曜日開催、市報及び個別通知によるPR、欠席者へのマタニティ通信送付等により夫婦参加率は平均8割となっており、内容は参加者からも好評を得ています。妊婦アンケートにより、未婚の方にもパートナーと一緒に参加してもらおう呼びかけています。	・マタニティサロン年間6回、隔月土曜日開催妊娠中期を迎える449組のうち、参加73組。うち夫婦での参加は57組(夫婦参加率78%)	・参加率の向上	・マタニティサロンの継続実施	保健課	

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目					5年後の具体的目標 (指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課	
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と 2次基本計画期間における課題と方向性									
II 仕事と生活の調和 (ワークライフバラン ス)のとれたまちづくり	5 希望と安心の持てる子 育て支援制度の充実	18	・ひとり親家庭等への支援体制 の充実	母子家庭だけでなく、父子家庭に対する 手当が支給されるように制度の充実が図ら れました。母子家庭自立支援事業も高等技 能習得のための生活支援を行うようになり 利用されています。今後は手当中心から就 業、自立支援に向けた総合的な取り組みが 必要です。	・就業、自立支援に向けた総合的な取 り組みが必要です。	・母子、父子家庭に対し、支 援体制の充実を図る。 (H25年度から高等技能訓 練促進費事業の対象を父子 まで拡大)。	A	・高等技能訓練促進費事業等の 対象として昨年から引き続き5名 の方に生活支援を行ないました。	・児童扶養手当 229,652千円 ・ひとり親家庭医療費助成 25,978千円 ・高等技能訓練促進費事業 6,276千円 ・ハローワークとの就業支援 の取り組みにおいて1人就業 開始	・今後もハローワーク等と連 携し、就業支援などの取り組 みの充実を図っていく。 ・母子家庭だけでなく、父子 家庭に対しても支援の充実 を図っていく。	・母子、父子家庭に対し、支 援体制の充実を図る。	子育て支援課	
		19	・積極的に子育てを支援する基 盤の充実	市内3地域で市の子育て支援センターを開 設し、延24,000人の利用に供していま す。また民営保育園3箇所でも子育て支援 事業を展開しています。子育てに関する情 報提供についても、ガイドブックの作成・配 布により計画通り実施してきました。 子育て支援サービスの充実とさらなる利用 者拡大のための広報活動を進めます。	・子育て支援センターの充実 ・子育て支援事業の充実	・見やすく、わかりやすい子 育てガイドブック作成のた め、民間事業者との共同発 行の検討を行う。	A	・民間事業者による発行も検討し ましたが、準備作成期間が長期 必要なことや、随時更新が難しい ことから、自主制作として、子育て に関する事業、制度および施設 等のガイドブックを作成し、配布を 行いました。これにより最新の情 報を反映ができています。	・子育てに関する事業、制度 および施設等のガイドブック の作成と配布。 ・H25年度600冊作成、配布 ・母子健康手帳交付申請時 に配布及び転入時等希望者 に窓口で配布。	・市内の子育て関連施設が 一目でわかるようなマップが 必要。	・「南魚沼市子育てブック」に 市内の子育て関連施設の マップを掲載する。	子育て支援課	
		20	・地域ぐるみでの子育て体制の 整備	平成21年4月1日に子育てを支援する新し い会員制の保育サービスとして、ファミリ ーサポートセンターを事業導入しました。今後 も継続して事業の周知と登録会員数・利用 件数の確保を進めていきます。 また家庭教育支援事業、学校支援地域本 部事業、放課後子ども教室の実施など地域 の教育力を高めるための学習機会の提供 を行ってきました。今後も学校・家庭・地域 を連携させ、事業を効果的に推進する必要 があります。	・学校支援地域本部を各地域の小学 校で1校実施 ・ファミリーサポートセンターの充実	・家庭教育支援チーム(だん ぼの部屋)の総合支援学校 における開設。 ・市報等で事業の周知を継 続。	A	・家庭教育支援チーム(だんぼ の部屋)を、総合支援学校に開設し ました。	・だんぼの部屋 5校(4小学校、総合支援学校) 来訪者延7,138人(前年比154%) ・学校支援地域本部 1箇所 ・放課後子ども教室 6小学 校	・学校支援地域本部の新規 開設につながる周知。	・家庭教育支援チーム(だん ぼの部屋)活動の継続。 ・学校支援地域本部の新規 開設につながる周知。	子ども・若者 育成支援セ ンター	
	6 男女の性別にこだわら ない労働環境の整備	21	・男女が多様な働き方をする労 働、就業環境の整備	働きやすい職場環境づくりのための「普及 促進セミナー」を開催したり、ポスターの掲 示、パンフレットの設置をしてきました。今後 も男女雇用機会均等法等についての研修 会を実施して行くことが必要です。	・男女雇用機会均等法等についての 研修会を行う	・ポスター掲示、パンフレット 設置を継続して行う。	C	・ポスターの掲示やパンフレットの 設置は実施しましたが、研修会は 未実施でした。	・配布された際は、市役所本 庁舎、北庁舎にポスターの 掲示やパンフレットの設置を 行った。	・研修会実施のための体制 と内容の検討。	・配布された際は市役所本 庁舎や北庁舎にポスター掲 示、パンフレット設置を継続 して行う。	商工観光課	
			22	・女性起業家への支援	起業促進に取り組んではいませんが、目に見 えた成果が出ていません。社会情勢や経済 情勢に影響を受ける部分が大いだが、粘り 強く諸政策を進めて行く必要があります。ま た、にいがた産業創造機構のPRを進める とともに、様々な機会を捉えて、啓発を行 い、引き続き起業促進に取り組んでいく必 要があります。	・にいがた産業創造機構と連携して起 業促進に取り組む	・にいがた産業創造機構開 催のセミナーを積極的に周 知。	C	・随時セミナーの紹介を行って いますが、具体的な成果につな がっていません。	・H25から当市でもNICO出張 相談会(NICOカフェ)が始 まり、これを随時紹介してい るが、来場実績が少なく起 業促進の具体的な成果につ ながっていない。	・にいがた産業創造機構と 連携し起業促進に取り組 む。また、NICOカフェ等もP Rしながら起業促進への足 がかりとして利用する。	・にいがた産業創造機構開 催のセミナーやNICOカフェ (出張相談)の積極的な周 知。	商工観光課
			23	・女性の職業能力の開発支援体 制の整備	女性に限定した能力開発支援等は行って いませんが、必要な能力開発支援のため 男女を問わず研修会等に参加しています。 また、専門研修への自主的な参加も増加の 傾向にあり、各自でスキルアップに取組む 姿勢が表れてきています。 女性の管理職への登用は進んではいませ んが、能力による昇進の方針のもと、女性 の登用を促進し、男女を問わない労働環 境の整備を進めていくことが必要です。 また、女性が個性と能力を発揮し、しかも安 心して働くことができるために、関係機関と 連携して、職業生活に必要な資格や技術の 習得への支援や、情報提供を行う必要があ ります。	・全職員に対して、研修の機会を出来 るだけ多く設ける。また、テーマを決め て自主的に研修する自主研修制度を 試行する。 ・男女を問わず、様々な研修機会を提 供し、個々の能力アップを図る。 ・女性の管理職への登用を促進する。	・人事係等との調整。 ・市町村アカデミーの研修に ついて、情報提供を行い受 講を推進する。 ・個々の専門分野のスキル アップのため自主研修を推 進する。	C	・人事係等との調整が実施でませ んでした。 ・研修に関する支援体制は、全職 員対象なので、女性への支援と して分けていません。 ・女性の管理職への登用が進ん でいないためです。	・実績なし ・職員管理を行う人事係との 情報の共有と、業務分担や 実施方法の検討。	・人事係との調整検討	・参加の機会が得やすい職 場内研修について、更なる 充実を図る。(実務として必 修な内容、市民が特に注目 している事項等を項目とす る。)	総務課

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目					5年後の具体的目標 (指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と 2次基本計画期間における課題と方向性								
II 仕事と生活の調和 (ワークライフバランス)のとれたまちづくり	6 男女の性別にこだわらない労働環境の整備	24	・女性の雇用、労働状況などの実態把握	具体的な調査の実施はできませんでした。また、男女雇用均等法との関係があり、方法や内容等を研究する必要があります。今後も関係機関と連携して、女性の雇用、労働条件などの実態の把握を行う必要があります。	・実態の把握方法や内容についての研究	・企画政策課と実施について検討する。	C	・検討できませんでした。	・実績なし	・事業所統計調査や商・工業統計調査を企画政策課で実施しているため、調整が必要。	・企画政策課と実態把握の方法について検討を行う。	商工観光課
		25	・若年層を対象とした就職支援体制の整備	不況と産業構造の転換などによる正社員採用の減少を受けた若者のフリーター選択と社会適合性の不安等から就職戦線の離脱傾向を示すニート・ひきこもりの社会参加、就職支援として、ハローワークとの連携、出張ジョブカフェを実施し、新規卒業者の内定率の向上や、就職出来ない若者・社会参加出来ない若者の支援をして行く必要があります。	・就職出来ない若者の支援をして行く。 ・新規卒業者の内定率の向上	・支援を要する若者に向けたワークショップの定期開催。 ・三条地域若者サポートステーションによる「キャリアプラン講座」の開催。	・支援を要する若者に向けたコミュニケーションセミナーを定期開催しました。 ・三条地域若者サポートステーションによる「キャリア相談」を実施しました。	A	・コミュニケーションセミナー25回 延120人 ・三条地域若者サポートステーションによる「キャリア相談」2回 延5人	・就労支援体制の整備	・支援を要する若者に向けたセミナー定期開催。 ・就労支援に向けた地域資源の開拓。	子ども・若者育成支援センター
	7 男女が共に働き続けることができる職場環境の整備	26	・出産、子育て後の再就職の支援と職種の拡大	ハローワークとの連携やポスターの掲示、パンフレットの設置を行ってきました。今後も就職・再就職を望む女性が、職業選択の幅を広げ、円滑に就職できるよう関係機関と連携して能力開発の機会や情報提供を行うことが必要です。	・ハローワークや21世紀職業財団との連携	H24年度実施事業を更に継続する。	・市HPのWEB企業ガイドをリニューアルし、就職希望者向けの情報や企業の人事担当からの情報など整備を行いました。	A	・市HPのWEB企業ガイドをリニューアル。就職希望者向けの情報や企業の人事担当からの情報などを取り入れた。	・Uターン希望者などへの対応。	・Uターン希望者向けWEB等の検討と整備。	商工観光課
		27	・職場環境整備のための企業支援体制の整備	ハローワークとの連携やポスターの掲示、パンフレットの設置を行ってきました。今後も関係機関と連携し、男女雇用機会均等法などの労働に関する法律・制度の周知や、雇用・労働環境整備に関する資料等、労働に関する情報の提供が必要です。	・ハローワークや21世紀職業財団との連携	・ポスター掲示、パンフレット設置、支援体制の検討	・ポスターの掲示やパンフレットの設置を行いました。	B	・ポスターの掲示やパンフレットの設置を行いました。	・企業向け研修会の開催と市の支援体制の整備が必要。	・業種によるが、中小企業診断士等を利用した職場環境整備への取り組みの検討。	商工観光課
III 男女の人権が尊重されるまちづくり	8 性的嫌がらせや暴力の根絶	28	・育児休業、介護休業など男女共に取得できる環境の定着促進	ハローワークとの連携やポスターの掲示、パンフレットの設置を行ってきました。今後も関係機関と連携し、企業などに対して育児・介護休暇制度や多様な勤務形態の導入等の情報提供や啓発を行うとともに、利用促進の働きかけの実施が必要です。	・様々な機会を捉えて啓発を行う	・ポスター掲示、パンフレット設置、研修会の検討	B	・配布された際は市役所本庁舎や北庁舎にポスターの掲示やパンフレットの設置を行いました。	・企業向け啓発研修会の開催や民間等で開催される研修等の積極的な広報が必要。	・離職者・求職者が多く集まるサテックスクールへのポスター掲示、パンフレット設置、研修会の検討。	商工観光課	
		29	・新潟県ハッピーパートナー企業への登録推進	市民会議と共にハッピーパートナー企業登録促進の取組みの一環として、市内企業への説明会や意見交換会、事業所アンケートの実施をしてきました。現在は11の企業登録となっていますが、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境の推進をめざし、機会を捉えて継続した啓発を行い、登録企業の拡大に向けた取組みが必要です。	・起業職場における男女共同参画を推進するため、「ハッピーパートナー企業」をPRし、登録企業を増やす。 ・県における登録企業のメリットのほかに独自のメリットの必要性、設定についての検討。	県との連携をとりながら、ポスターやパンフレットの掲示、情報誌の配布等の情報提供を継続して行う。	C	・積極的なPR活動は行えなかったが、県から送付される情報誌を事業所の来庁が多い部署に配布しました。 ・事業所面談等に情報提供を実施しましたが、登録企業の拡大の成果には至りませんでした。	・25.4.1現在登録企業11社 ・26.4.1現在登録企業12社(新規1社)	・事業所における男女共同参画を推進し、登録企業を増やすために「ハッピーパートナー企業」の知名度と県におけるメリットのPRが必要。また県のメリットのほかに独自のメリットの必要性や、その設定についての検討も必要。	・県や市民会議との連携をとりながら、ポスターやパンフレットの掲示、情報誌の配布等の情報提供を継続して行う。	企画政策課
		30	・性的嫌がらせや配偶者等からの暴力の実態の把握	被害者の居住地の市関係課と連携し、被害者の支援を実施してきました。また、管内市町村の研修参加で、市町村間の連携がよりスムーズに行われ、迅速な対応をとることができました。今後も被害者を取り巻く関係機関と連携、協力し迅速で適切な対応を図り、被害者の支援を行い、配偶者等から暴力を受けた被害者の安全確保と自立支援の充実が必要です。	・関係部署、関係機関等とのネットワークを強化する	・関係機関、市関係課と連携強化を図り、情報把握に努める。広域的にも関係機関と連携を図り、実態の把握に努める。	A	・警察などの関係機関、市関係部署との連携が図られました。	・要保護児童対策協議会の警察などの関係機関、市関係部署と連携し、情報を共有することにより迅速な対応がとれ被害者の支援を行うことができた。	・広域的に関係機関とより連携強化を図り、迅速で適切な対応を図り、被害者の継続的な安全確保に努める。	・関係機関、市関係課と連携強化を図り、情報把握に努める。広域的にも関係機関と連携を図り、実態の把握に努める。	子育て支援課

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目					5年後の具体的目標 (指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と 2次基本計画期間における課題と方向性								
Ⅲ 男女の人権が尊重されるまちづくり	8 性的嫌がらせや暴力の根絶	31	・性的嫌がらせや配偶者等からの暴力の防止に向けた取り組み	言葉の暴力、経済的暴力、行動の制限等も暴力と捉えることなど、DVの認識を高め、暴力は人権の侵害という認識を広く理解をしてもらうことが必要です。主たる公共機関においてリーフレットの配布、ポスターの掲示等を行ってきました。今後も広報活動による啓発の継続や人権意識の啓発に努め、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、性的嫌がらせや配偶者等からの暴力の防止に向けた啓発活動の充実が必要です。	・暴力は人権侵害であり、許されるものではないという認識を広める	・広報誌等での啓発活動の継続。	A	・市報での広報活動やポスター・リーフレット等を市民の目にとまるところに配置しました。	・関係研修を市報に掲載した。(平成25年11月1日号)	・幅広い年齢層に啓発が行えるようわかりやすい啓発活動の推進。	・広報誌等での啓発活動の継続。	子育て支援課
				・性的嫌がらせや配偶者等からの暴力に関する相談窓口の整備、充実	・関係部署及び関係機関等と連携し、相談業務を充実させる	・市関係課、関係機関と連携し、情報を把握し、相談体制を充実させる。相談対応者の技術力向上を目指す。	A	・年間を通じて市報等による人権の相談・案内啓発を実施しました。 ・各種人権教育・啓発は人権擁護委員会を中心に、小学校・中学校等において人権教室を開催しました。	・広報誌等による啓発活動の継続及び各種人権教育・啓発の推進を図る。	・現時点ではきめ細かな啓発活動等を実施しており、今後も継続すべき。	・広報誌等による啓発活動の継続及び各種人権教育・啓発の推進を図る。	市民課
				・性的嫌がらせや配偶者等からの暴力に関する相談窓口の整備、充実	・相談窓口お知らせカードやチラシを女性トイレに掲示しPRを行いました。内閣府の「DV相談ナビ」に相談窓口を登録し利用可能となりました。 市の関係課と連携し、情報の把握・共有をされており、相談体制が充実してきています。今後も随時相談可能な体制を保ち、複数担当で情報を共有しあい、更なるスキルアップ及び精神的負担の軽減を図る必要があります。また、専門職(カウンセラー)を配置するなどの、相談体制が必要です。	・関係課との連携を深め、更に相談対応力を深める。	A	・専門職の社会福祉士の配置により、相談・支援スキルが向上し、担当職員も向上しました。	・専門職の社会福祉士による、的確な相談・支援が図られている。	・相談者の精神的負担を考慮するとともに相談をうける新規職員等のスキルアップが必要。また被害者の継続的な安全確保と自立支援をどう図るかが課題。	・市関係課、関係機関と連携し、情報を把握し、相談体制を充実させる。相談対応者の技術力向上を目指す。	子育て支援課
9 出産にかかわる保健、検診等の社会環境の整備	33	・出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進	女性の健康に関しては、子宮頸がん・乳がん検診において、対象者には無料クーポン券の利用を呼びかけ、受診しやすい環境整備に努めてきました。また、中学1年生女子および保護者には、子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種と子宮頸がん検診受診の必要性について説明し、ワクチン接種の費用助成を行っています。引き続き、正しい知識の普及啓発とともに、受診率及び接種率の向上に向けた取り組みが必要です。非常勤医師により安定的な診療提供はほぼ実施できましたが、小児科医師、産婦人科医師の絶対数不足、医師の地域的偏在などにより、常勤医師確保は難しい状況です。今後、基幹病院の開院と、新市立病院再編構想の中で、総合的な観点から医師確保を考えていく必要があります。	・基幹病院開院に向けた常勤医師の確保	・婦人科外来の週5日開設を継続する。	A	・非常勤医師による婦人科外来を週5日開設しました。	・年間244日外来診療を行い、延べ2,741人の患者が受診した。	・今後も継続して常勤医師の確保に向けて活動していく。	・婦人科外来の週5日開設を継続する。	病院	
			・健康推進員未選出行政区をゼロにする。 ・推進員が研修をきっかけに ①自分にできること ②家族に対してできること ③地域に対してできること のいずれかの行動ができるようになる。 (研修会アンケート、地区活動報告による把握) ・特定健診結果で特保対象者、メタボ基準該当、メタボ予備群該当、健診データの改善や肥満の改善をしたい人が健康教室に参加し、自分の健診データの改善を図ることができるようにする。 (参加者に占める特保対象者の割合、教室対象者に占める参加者の割合H23年度との比較、参加者のデータ改善率前年度との比較)	・健康推進員未選出行政区の減少と総数の増加。 ・生活習慣病予防のための健康教室の参加数の維持。 ・地域コミュニティ協議会と共催で健康推進員地区活動を行ったことで、集客効果が増し、男性の参加が増加し、従来の地区活動より充実した内容となりました。 ・市民の健康診断結果をふまえた健康課題を「南魚沼市民の血管が危ない」のリーフレットにまとめ、住民健診会場で行うプレ指導や健康教室、健康教育、学校保健委員会などで情報提供し反響がありました。 ・好評だったはらスマート講座は番外編としてはらスマート女子会も実施しました。	・健康推進員309人。(未選出行政区9/234)未選出地区の減少はできなかった。選出人数の合理化を図った行政区もあり、総数は減った。 ・プレ指導120回、6,420人 生活習慣病予防健康教室(はらスマート講座:13回、参加延べ人数120人 はらスマート講座女子会:1回、参加数23人) 特定保健指導実施率は44.9%(平成24年度法定報告確定値)となり目標をほぼ達成。※目標45%	A	・国を受診率目標(50%)達成を目指し、受診率の向上に努める。	・女性特有のがん(2年に1度実施)の受診機会を逃さないよう、市報、ホームページを活用し「がん特集」等による啓発を行う。 ・不妊治療費助成事業の継続実施 ・マタニティサロン参加率の向上(初産参加率30%以上維持)	・女性特有のがん(乳がん、子宮頸がん)検診事業の受診者は前年度より増加しました。 ・乳がん検診受診者 2,388人(H24 2,198人) ・不妊治療費助成 56件(うち、人工授精12件) ・マタニティサロン参加者 妻73人、夫57人 参加率 16.2% 初産参加率32.9%	・国の受診率目標(50%)達成を目指し、受診率の向上に努める。	・女性特有のがん(2年に1度実施)の受診機会を逃さないよう、市報、ホームページの活用、商店へのポスターの掲示等により積極的に受診勧奨を行う。また、受けやすい検診体制を工夫する。 ・不妊治療費助成事業は一部内容を改正しての継続実施 ・マタニティサロン参加率の向上(初産参加率30%以上維持) ・妊婦アンケートの継続による心配事への早期対応。	保健課
10 生涯を通じた健康づくりへの支援	34	・世代に応じた健康の維持、増進対策の充実	生涯を通じた健康づくりを進めるための健康教室や特定保健指導の充実を努めてきました。また、健康推進員制度を創設し、推進員の研修会や地区活動を通じて健康に関する知識の普及やスキルアップを図っています。この制度も徐々に定着しつつあり、活動内容も充実してきています。圧倒的に女性が多い中において、男性の推進員も徐々に増えてきており、健康に関する地域の課題についてともに学んでいます。今後も、「いきいき健康づくり計画」実現のため、健康推進員の体制充実とスキルアップを図りながら、推進員活動の成果を地域へ還元させるとともに、食生活改善推進員、筋力づくりサポーター等と連携した事業を展開し、健康教室の内容充実と参加促進、特定保健指導実施率の向上により、市民の健康に関する正しい知識の普及啓発を図り、個人、家庭から地域全体の取組みとしていく必要があります。	・健康推進員未選出行政区をゼロにする。 ・推進員が研修をきっかけに ①自分にできること ②家族に対してできること ③地域に対してできること のいずれかの行動ができるようになる。 (研修会アンケート、地区活動報告による把握) ・特定健診結果で特保対象者、メタボ基準該当、メタボ予備群該当、健診データの改善や肥満の改善をしたい人が健康教室に参加し、自分の健診データの改善を図ることができるようにする。 (参加者に占める特保対象者の割合、教室対象者に占める参加者の割合H23年度との比較、参加者のデータ改善率前年度との比較)	・健康推進員未選出行政区の減少と総数の増加。 ・生活習慣病予防のための健康教室の参加数の維持。 ・地域コミュニティ協議会と共催で健康推進員地区活動を行ったことで、集客効果が増し、男性の参加が増加し、従来の地区活動より充実した内容となりました。 ・市民の健康診断結果をふまえた健康課題を「南魚沼市民の血管が危ない」のリーフレットにまとめ、住民健診会場で行うプレ指導や健康教室、健康教育、学校保健委員会などで情報提供し反響がありました。 ・好評だったはらスマート講座は番外編としてはらスマート女子会も実施しました。	A	・行政区域長会などで健康推進員活動についてPRし、未選出地区の減少につなげるようにしました。 ・地域コミュニティ協議会と共催で健康推進員地区活動を行ったことで、集客効果が増し、男性の参加が増加し、従来の地区活動より充実した内容となりました。 ・市民の健康診断結果をふまえた健康課題を「南魚沼市民の血管が危ない」のリーフレットにまとめ、住民健診会場で行うプレ指導や健康教室、健康教育、学校保健委員会などで情報提供し反響がありました。 ・好評だったはらスマート講座は番外編としてはらスマート女子会も実施しました。	・健康推進員309人。(未選出行政区9/234)未選出地区の減少はできなかった。選出人数の合理化を図った行政区もあり、総数は減った。 ・プレ指導120回、6,420人 生活習慣病予防健康教室(はらスマート講座:13回、参加延べ人数120人 はらスマート講座女子会:1回、参加数23人) 特定保健指導実施率は44.9%(平成24年度法定報告確定値)となり目標をほぼ達成。※目標45%	・健康推進員の今後の活動は、行政区や地区コミュニティ協議会等地域の組織や人材との協働活動が望ましい。未選出行政区を減少させ、地域に健康推進員を認知してもらう活動は継続していく。 ・市民自らが健康診断結果を理解して健康増進に活かせる工夫を身につけていけるようになり取り組みは今後も継続していく必要がある。	・健康推進員未選出行政区の減少。地域コミュニティ協議会等と協働した健康推進員地区活動の展開。 ・生活習慣病予防のための健康教室の参加数の維持。 ・平成25年度の特定保健指導実施率50%(南魚沼市特定健診等実施計画)を達成。 ・学校保健委員会との連携の継続	保健課	

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

- A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
- B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
- C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
- D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目				5年後の具体的目標(指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課	
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と2次基本計画期間における課題と方向性								
Ⅲ 男女の人権が尊重されるまちづくり	10 生涯を通じた健康づくりへの支援	35	・性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発	この問題は、精神的や内面的な部分があることや健康問題として一般的に表面化していないために広範な活動につなげにくいなど、広報の方法や活動のあり方に課題がありますが、女性に限らず男性を含めた正しい理解とともに、広く普及啓発することが必要です。正しい知識の普及啓発には健康に関する研修会や地域活動での広報活動が適切であり、生涯を通じた健康の保持増進のために、世代に応じた健康教育、健康診査や相談指導の充実など、総合的な取組みが必要です。	・リプロダクティブヘルス/ライツ(略して「リプロ・ヘルス」という言葉の周知度を高めるため、HPを通じて継続的に広報、啓発事業を行う。 ・子宮頸がん予防ワクチン接種啓発による健康教育の継続実施。	・「リプロ・ヘルス」の周知のためにホームページに掲載し、併せて相談窓口も周知する。 ・子宮頸がん予防ワクチン未接種者への勧奨(ハガキ、電話)により、接種率を高める。	B	・子宮頸がん予防に関する健康教育を市内6中学の1年生男女に実施し、96.4%の生徒ががん予防と検診の大切さについて「わかった」と答えています。また、健康教育終了後生徒から家族へのメッセージ用紙を送ったことで、家族全体のがん予防の啓発につながったと思われます。 ・子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年6月厚生労働省勧告により予防接種の積極的勧奨を差し控えています。 ・10代の人工妊娠中絶、出産が増加しており、当市の3大出産医療機関との連携が開始され、個別対応してきました。	・「リプロ・ヘルス」をわかりやすく市民に広報する工夫が必要。 ・10代の人工妊娠中絶、出産が増加しているため今後も関係機関と連携し、思春期からの性に関する支援を充実させる必要がある。	・医療機関等と連携して妊娠期からの支援を充実させる。 ・学校保健委員会との連携の継続	保健課	
Ⅳ 男女が共に参画する活力あるまちづくり	11 女性も参画する地域社会の形成	36	・施策、方針決定過程への女性の積極的な参画促進、各種委員会や審議会等への女性の登用拡大	各種委員会や審議会の委員への女性の登用は、若干増えているものの、ほぼ横ばい状態であり、さらなる登用拡大が必要です。また関係各課に対する働きかけも不十分であったため今後は、女性の参加促進の重要性と必要性についての理解と促進を図り、施策や方針の決定に係わる立場の女性を増やしていくことが必要です。	・審議会等における女性の構成比率を引き上げるよう、各部署に働きかけます。 また、審議会等において一方の性に偏らないように啓発活動を行い、男女比に大きな開きがある場合は改善を要請したり、審議会設置時や任期満了による改選時の人選において、女性委員の比率に配慮するよう呼びかける。	審議会設置時や任期満了による改選時の人選において、女性委員の比率に配慮することや、女性委員がゼロの審議会を解消することを呼びかける。	B	・若干、数は増えているものの、ほぼ横ばい状態であり更なる登用拡大が必要であるが、関係各課に対する働きかけも不十分でした。	・各種委員会委員や審議会委員への女性の登用をさらに推進する必要がある。	・H26年度末の目標25%達成に向けて、審議会設置時や任期満了による改選時の人選において、女性委員の比率に配慮することや、女性委員がゼロの審議会を解消することを呼びかける。	企画政策課	
		37	・地域おこし、まちづくり、環境問題、観光振興等に関する事業への女性の参画促進	・地区婦人会の協力を得て、地球温暖化防止、省エネ、節電など環境保全に努める。	・現在のマイバックの普及の実態を把握し、推進する方策を考え、実行する。	C	・具体的な取り組みがなく、実態把握ができませんでした。	・実態把握ができず推進方策の策定実績なし。	・レジ袋を廃止することがマイバック普及につながるよう引続き検討する。	・レジ袋廃止に向けた制度の協議を進める。	・レジ袋廃止に向けた制度の協議を進める。	廃棄物対策課
				・環境施策の方向付けをする委員会における女性の構成比率を増加させる。	・環境審議会において女性の視点からの意見が取り入れられるように配慮する。	B	・環境審議会委員10名のうち女性委員は1名だが活発に意見を出していただいています。	・今後もお一層、女性の視点を取り入れた施策を実施していきたい。	・女性の視点からの提言を、施策に取り入れる工夫をする。	環境交通課		
				・現状の婦人会団体数を維持できるよう、引続き補助金交付や支援を行いながら、地域行事などへの積極的参加を促す。	・婦人会団体の増、活動事業の充実。	B	・目標に定める団体等の増はありませんでした。また婦人会の現状を鑑みるに少なくとも現状維持を含め目標の再考の余地はありません。ただ現行の3地区婦人会の各事業の実施運営には例年ながら精力的に参画し、協力・支援を行い、現状の活動の充実に努めました。	・3地区婦人会に補助金50000円×3団体 ・婦人会研修にバス手配(1回)	・婦人会の存続、育成支援に向けた取り組みを行う。引続き補助金交付や支援を行いながら、婦人会活動を促す。	・補助金交付、活動への協力・支援を行いながら、現状の婦人会活動の充実に努め、さらなる婦人会活動のPRに努める。	社会教育課	
38	・地域における自治会のリーダーや役員への女性の参画促進	・女性の視点からの提案を継続でき、提案実行が可能となるような改善を図る。	南魚沼市女子力観光プロモーションチームの継続的な活動実施及び提言力強化。 ・産業振興ビジョン中間見直しへ女性委員の参加。	A	・南魚沼市女子力観光プロモーションチームの活動を継続させ、観光PRをすることが出来ました。	・極上の南魚沼HPの四季完成による観光PRの実施。 ・新潟デスティネーションキャンペーン企画の「南魚沼極上弁当」をプロデュース。	・南魚沼市女子力観光プロモーションチームについて、必要とする分野の有識者をメンバーに加え提言力の強化を目指す。 ・情報発信力の多様性を検討、実践する。	・女子力観光プロモーションチームとしては、映像配信による観光情報発信及び地域連携普及と市民参画を目指す。	・女子力観光プロモーション課	商工観光課		
		主体は各行政区であり、市としてどこまで開かれるか研究が必要ですが、行政区へ区役員等への女性の登用のお願い文書を送付し、促進を図ってきました。自治会役員は地域の各世帯の事情により選出されていますが、会長や3役下の役員は、単独老人や母子世帯の増加を反映し女性の参画が増えている傾向にあります。しかし自治会の役員打ち合わせや会合は夜がほとんどであるため、家庭との役割分担で男性の役員が多いのが現状です。今後は世帯構成の変化(老人・母子世帯の増加、核家族化の進行)により、必然的に女性の参画が増加が見込まれるため、地域自治会等への女性の参画の啓発を行う必要があります。	・主体は各行政区であるため、市で数値目標は出せない。 ・行政区長会等の折に市の男女共同参画のスタンスを説明するとともに現在の参画状況をアンケート調査をすることを通じ、啓発活動をしていく。	C	アンケート調査等の実施はありませんでした。	・実績なし	・市として、どこまで踏み込めばいいのか研究も必要。 ・行政区担当という総務課のスタンスにおいてではなく、あくまでも促進、啓発を所管する課からの説明等がなされる方が適当と考える。	・任意団体である行政区が主体であるため、市で数値目標は出せないが、行政区長会等において市の男女共同参画のスタンスの説明、啓発を企画政策課と連携して行う。	総務課			

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目					5年後の具体的目標 (指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と 2次基本計画期間における課題と方向性								
IV 男女が共に参画する 活力あるまちづくり	12 高齢者・障害者等への 自立支援	39	・自立支援に向けた相談体制や 情報提供の充実	福祉用具・住宅改修研修、男性介護を考える会、虐待防止研修会等の実施により効果が 出ています。相談機能については、地域 包括支援センターの設置により直営で実施 しています。今後も継続した取組を進めて いく必要があります。また、相談件数が増加 傾向にある高齢者虐待についても、防止の 普及啓発事業を関係機関との連携により進 めていく必要があります。	・高齢者虐待の防止や普及啓発を関 係機関との連携により対応する。 ・福祉用具・住宅改修研修、男性介護 者交流会等を引き続き実施する。	・地域包括支援センターで高齢者 虐待防止マニュアルを利用し相談機能の充実を図 る。 ・自立した生活を目指し、住 宅改修研修、男性介護者交 流会の充実を図る。	A	・地域包括支援センターで高齢者 虐待の防止や普及啓発を関係機 関との連携により対応しました。 ・住宅改修研修により、在宅での 生活支援に努めました。	・介護者交流会 3回実施、91人参加 男性11人、女性80人 ・住宅改修研修 12/3 26人 ・包括支援センターの総合相 談件数 延9,518件 ※うち、高齢者虐待相談・ 通報 48件(実数)	・地域包括支援センターでの 相談業務機能の充実 ・高齢者虐待の防止に関し ての普及啓発を進め方。 ・介護者交流会への男性参 加者の増加対策。	・地域包括支援センターによ る相談業務の充実を図り、 関係機関と協力、連携しな がら初期段階での実態把握 やサービスの利用につなげ ていく。 ・男性も参加しやすい、取組 みやすい介護者交流会とな るような内容を検討し増加を 目指す。	介護保険課
		40	・高齢者、障がい者等のボラン ティア活動参加への支援	社会福祉協議会が設置したボランティアセ ンターが運営を開始し、ボランティアコー ディネーターの配置など内容が充実しつ つあります。またボランティア研修などは充実 した活動を行うことができ、大勢の参加者 を得ています。今後も各種研修会やボラン ティア連絡協議会を活かし、ボランティア同 士のネットワークの拡大を推進していきま す。またボランティアセンターの機能強化 (人的な面等)、支援体制の確立や情報共 有が必要です。	・社会福祉協議会のボランティア連絡 協議会の機能を生かして各団体とへ の働き掛けや情報提供を定期的に行 う。	・社協だより等でボランティア の周知を行う。また、高校 生・大学生中心のボラン ティア養成講座を行いボラン ティア人数の底上げを行う	B	・ボランティアセンターを中心に育 成及び研修に努め、災害時等に 備え地域福祉力を高めるため、啓 発や情報の提供を行いました。 ・ボランティアリーダー研修会やボ ランティア交流会事業を通じて活 動の活性化・内容の充実化を図 るとともに、ボランティア同士の ネットワークの拡大を推進しまし た。 ・講演会を開催し一般住民に広く 啓蒙しました。	・ボランティア登録者 実数2,316名 延べ登録者数2,506名 (112グループ・個人200名) ・各種講座・研修会(参加121 名) ・ボランティアふれあいまつり (参加23団体75名) ・愛は地球を救うチャリ ティーキャンペーン(参加37 名) ・講演会2回(参加540名(一 般参加含む))	・第2期地域福祉計画でのア ンケート結果によれば、ボラ ンティア活動に参加していな い理由の中で、「仕事や家事 が忙しい時間が取れない」 「健康に自信が無い」の次に 「活動に関する情報が無い」 「身近に活動グループや仲 間が無い」「きっかけがつか め無い」などの回答があっ たことから、情報提供のやり 方の工夫やきっかけづくりを 行い、ボランティア参加者数 を増加させることが重要。	・社協だより等でボランティア の周知を行う。 ・高校生・大学生中心のボラ ンティア養成講座を行いボラ ンティア人数の底上げを行う ・60歳以上の男性ボラン ティア養成講座を行い人数 の底上げと活動の場を広げ ていく。	福祉課
	41	・高齢者、障がい者等が利用し やすい公共施設、交通機関の整 備の促進	浦佐地区を整備重点地区とした基本構想を 策定し、誰もが快適・安全に移動できる、暮 らしやすいまちづくりを推進するため、障が い者や高齢者が数多く利用する公共的施 設、歩道・信号機等の安全施設及び旅客施 設のエレベーター等の整備を行ってしまし た。 この基本構想における各種の特定事業計 画はそれぞれ策定され、施設管理者による 事業着手が進められており、地域住民並び に施設管理者のバリアフリー意識が向上 し、施設のバリアフリー化が図られていま す。 公共施設は道路や駅だけでなく、多岐に わたっており、今後は、各種の公共施設や 地区を超えた方向性と事業内容についての 再検討及びバリアフリー意識の向上に向け た啓発を進めていく必要があります。	・国土交通省による自転車歩行者道 の完成と六日町地区の電線共同溝化 の完成を目指す。 ・歩行者道の整備と共同溝化の段差 解消により、高齢者や障害者が利用し やすい公共道路施設を完成させる。	・国土交通省による交通安 全対策事業の推進と電線共 同溝事業の完成を図る。	B	・高齢者や障がい者、子供連れが 利用しやすい公共道路施設の整 備を進めています。 一部、工事を繰越した部分があ るが、今後も安全な歩行者空間 の整備を進める必要があります。	・国土交通省の交通安全対 策事業で自転車歩行者道及 び電線共同溝の整備を進 め、利用しやすい道路施設 の整備を行っている。 ・公安委員会により通学路 等の危険交差点に信号機の 設置を行った。	・医療機関及び文教施設の 整備に伴い施設周辺の公共 道路施設のバリアフリー化 を図る必要がある。	・国土交通省の交通安全対 策事業により、歩道未整備 個所の整備事業化と電線共 同溝事業の完成により、安 全な歩行者空間を整備す る。	都市計画課	
	42	・学習活動を通じての生きがい作 り、雇用確保の支援	学習活動を通じての生きがい作りを支援 し、男性も女性も参加できるメニューを取り 入れ、高齢者学級・高齢者ゲートボール大 会、グラウンドゴルフ大会、ポウリング大 会、高齢者運動会、各種講座、教室を実施 しています。今後も継続して、各種高齢者 事業の実施、生きがい学習の発表の場を 作り、仲間づくり、生涯学習の支援を行いま す。	・高齢者が生涯学習として、何をすれ ば、より積極的に参加できるかの調査 を実施 ・参加者は現状維持を目標	・多くの高齢者が生きがいを 感じる事業の開催。 ・介護度の軽い人達の事業 参加の促し。	A	・高齢者学級等の各種講座、教室 に積極的な参加がありました。	・各種講座、教室運営の補 助を行い、PRも含めて、積 極的な支援を行った。 ・書道教室30回参加者49名 他講座・教室多数あり。	・趣味と実益を兼ね、健康で 長生きするために生活に張 りあいを与えられるような各 種講座、教室となるよう内容 の充実を図る。	・多くの高齢者が生きがいを 感じられるよう、現行の講 座、教室のさらなる充実を目 指す。	社会教育課	
13 男女が共に経営に参 画できる自営業や農林 水産業などの労働環 境の整備	43	・男女が共に経営に参画できる 自営業や農林水産業などの労働 環境の改善	家族経営協定締結を促進し、併せて女性認 定農業者の増加に努めることにより、少しで はある増加の成果がありました。制度自 体を広く広報して行くことが必要であり、関 係機関と連携し、機会あるごとに制度の周 知を図り、男女が共に農林水産業等の経営 に参画できるよう、労働環境の改善を図り、 現在の家族経営協定・女性認定農業者等 を最低限維持しつつ、今後も増やしていく ことが必要です。	・家族協定を25戸増やす ・女性認定農業者を15人増やす (基準年) ・家族経営協定 72戸 ・女性認定農業者 11人	・家族経営協定 3戸の増 ・女性認定農業者2人の増	C	・人、農地プラン等の推進により、 地域の中心的経営体の育成や農 地の集積を図ったが、女性認定 農業者の育成には結び付きませ んでした。 ・家族協定については、農業委員 会による女性農業者との懇談会 等で農家への周知は行っている が、大きな成果とはなりません でした。	・南魚沼シルバー人材セン ターの請負収益はH23の 303,381千円がH24には 302,068千円へと0.4%減少し ていたが、H25は304,034千 円と微増で持ち直しており、 若干の回復が見られる。	・家族経営協定 1戸の増 ・女性認定農業者 0人の増 (現況) ・家族経営協定 73戸 ・女性認定農業者 11人	・人農地プラン懇談会や女 性農業委員と女性農業者と の懇談会等の機会を利用 し、制度の周知を一層進め る必要がある。	・家族経営協定 3戸の増 ・女性認定農業者2人の増	農林課
				・シルバー人材センターにおける受注 額の維持	・シルバー人材センターでの 受注額の確保	A	・消費税増税前の駆け込み需要 の影響はあるが、シルバー人材 センターについては受注額の微 増が見られました。	・消費税増税に伴う発注控 えへの対応。	・消費税増税も見込んだ中 での受注額の現状維持を目 指す。	商工観光課		

2013(H25)推進計画の評価と2014(H26) 推進計画の目標

A 目標に沿った成果があり、このまま継続することが必要
 B 目標達成のため、活動の一部見直しを行いつつ継続すべき
 C 本年度の活動では評価することが出来ないが継続必要
 D 事業実施の実績なし、事業実施の再検討(計画からの削除含む)

第2次南魚沼市男女共同参画基本計画掲載項目					5年後の具体的目標 (指標)	H25年度計画(目標)	25年度評価	評価の理由	25年度の評価実績	今後の課題	H26年度計画(目標)	担当課
基本目標	重点目標	NO	施策の基本的方向(計画)	1次基本計画期間の取組み状況と 2次基本計画期間における課題と方向性								
IV 男女が共に参画する 活力あるまちづくり	13 男女が共に経営に参 画できる自営業や農林 水産業などの労働環 境の整備	44	・女性の経営参画のための研修 機会の拡大や支援のための情 報提供	ハローワークとの連携やポスターの掲示、 パンフレットの設置を行ってきました。今後 も女性の職域の拡大や、職業能力の向上 および技術を取得できるよう、関係機関と連 携し、情報の収集と提供を行い、女性が経 営や関連の活動に参画できる環境整備の 推進を行う必要があります。	・新潟県内において女性の管理職へ の従事比率は、平成18年以降10%弱 の横ばい状態で推移していることから、 今後も能力開発推進協会やハロー ワーク等と連携しながら、女性が経営 参画できるような職業能力向上・技術 向上のための研修機会の提供を進め ます。	・職業能力開発運営協会に おいて、女性の社会進出・経 営参画への意識啓蒙のため の講演会を実施する。 ・積極的にポスターやパンフ レットを活用することにより 随時啓蒙を行っていく。	B	・6月に魚沼サンティックスク ールを会場に、経済や南魚沼地域企 業についての講演会を実施しま した。 ・市役所本庁舎や北庁舎に 随時ポスターの掲示やパン フレットの設置を行いました。 ・市役所本庁舎や北庁舎に随時 ポスターの掲示やパンフレットの 設置を行いました。	・6月に講演会を1回実施しま した。 ・市役所本庁舎や北庁舎に 随時ポスターの掲示やパン フレットの設置を行いました。	・女性経営者による講演会を 開くなど、意識向上のための 施策の実施と、積極的な広 報。 ・様々な機会において女性 の経営参画機会拡大に向け た、ポスターやパンフレット の提供を検討する。	・女性の職域の拡大につな がるような情報提供を魚沼 能力開発運営協会と連携し ながら行う。 ・様々な機会において女性 の経営参画機会拡大に向け た、ポスターやパンフレット の提供を検討する。	商工観光課
		45	・市民、事業者、市民団体への情 報提供	計画推進のための施策は多岐にわたって おり、着実な推進のためには、市民、事業 者、市民団体などの自主的な取組みと理 解、協力が欠かせません。それぞれの担 い立場で、男女共同参画の視点を持って主 体的に取り組むよう、適切な情報提供や意 識の共有、意見交換を行う場の設定が必要 です。	・多くの市民が男女平等参画について 学習できる機会の拡充のため、講座 の内容や、実施時間の見直しを行う。 ・また、職員一人ひとりの男女平等意 識の徹底を図るため、内部研修を 実施したり。市町村職員研修所等の研修 や講演会等に職員を参加させる。	・男女共同参画推進プランを 推進するため広報誌や市 ホームページを通して、積極 的に市民への情報提供を継 続して行う。 ・また県や近隣市町村で開 催される講演会等もポスター やパンフレット等で周知して いく。	・男女共同参画の意識啓蒙を 目指し、第二次基本計画の概要版 を昨年全戸配布をしたところ ですが、今年も市民会議主催の事業 等で配布し啓蒙を行いました。 ・県女性財団や他団体の実施事 業の案内。内閣府からの資料も 提供しました。 ・またイベント時にはポケット ティッシュを配布し市民会議の周知を 図り、講演会や学習会の開催情 報を市報やポスター等により広く 参加を呼びかけました。	B	・情報交換会:1回 ・市民会議主催講演会・学習 会:3回 ・県女性財団が主催する研 修会や他市町村のフォー ムへの参加あり。 ・市民会議への情報提供:新 潟県発行情報誌、県女性財 団発行ニュース、内閣府発 行冊子、他市発行ニュース など。	・講演会等の開催にあたって は、多くの市民や職員に参 加いただけるような周知方 法の検討が必要であり、身 近な問題として興味を持て るようなテーマの検討も必要 である。 ・男女共同参画に推進に関 する情報は数多く発行され ているが、まだ多くの人の目 には届いていないため、効果 的な情報提供の検討が必要 である。	・男女共同参画推進プランを 推進するため広報誌や市 ホームページを通じて、積極 的に市民への情報提供を継 続して行う。 ・各課で実施される事業の時 にも啓発資料や情報の提供 を行う。 ・また県や近隣市町村で開 催される講演会等もポスター やパンフレット等で周知して いく。	企画政策課
	14 市民と行政の協働によ る男女共同参画の推 進	46	・男女共同参画プランの進行管 理と評価	計画の着実な推進のためには、施策・事業 の達成状況や事業効果について把握し、男 女共同参画基本計画の進行の管理が必要 です。市は、本計画を実効性のあるものに するため、施策の進行状況について関係各 課より定期的に調査・ 点検・評価を行い、適切に進行管理をし ます。また、その内容はホームペ ージ等を通じて公表していきます。	・毎年、前年度事業の進ちょく状況報 告書を作成し、各事業の進ちょく内容 を確認し、充実を図ります。またその 内容をホームページ等に公表してい きます。	・男女共同参画推進プランを 推進するため、職員の相互 理解と情報共有、市民等へ の周知を図るため、推進計 画の評価と目標を作成し公 表します。 ・また、効果的な周知を図る とともに、事業への配慮度 等、分かりやすい視点での 評価項目の検討を行いた い。	A	・男女共同参画プランを推進す るため、職員の相互理解と情報共 有、市民等への周知を図るため、 推進計画の評価と目標を作成し 公表しました。	・ホームページに掲載。 ・市職員へグループウェア掲 示板を活用し周知。	・施策を適切に評価し、効果 的に事業を推進する工夫が 必要。 ・実施している施策が男女共 同参画基本計画のどの分野 を担っているかということの理 解を深めていくことが必要。	・男女共同参画推進プランを 推進するため、職員の相互 理解と情報共有、市民等へ の周知を図るため、推進計 画の評価と目標を作成し公 表します。 ・また、効果的な周知を図る とともに、事業への配慮度 等、分かりやすい視点での 評価項目の検討を行いた い。	企画政策課
		47	・女性を含む防災組織の設立・育 成促進	まだ受け入れ側も女性も消防団活動にお いてどのように対応してよいか苦慮している 面が感じられますが、鈍的ではあるが徐々 に増員がみられます。各方面隊本部にお いて、女性協力者を確保し、実際の活動の啓 蒙を図り、広報活動等の実践により、入団 促進の啓蒙を行う必要があります。	・後方支援的な役割や広報活動などを 業務として活動する、女性団員のみで 構成する部を設置すること。人数は、2 0人前後が必要である。	・女性だけの部を設立し、各 方面に募集のPR活動を実 施する。	A	・女性が入りやすい環境の整備と して、H25年度に内規を改正し、 女性部を新たに設置しました。こ れによりH26年度から女性部の活 動を開始することが出来ることと なりました。	・積極的に勧誘活動を行った 結果、10名の入団希望者が あった。(ラッパ隊業務2名)	・具体的な活動内容を検討 し、団本部と連携しながらよ り良い組織作りを進める。	・目標人数である20名に近 づくよう引き続き勧誘に努め る。	消防本部
	15 防災における男女共 同参画の推進	48	・女性の視点を盛り込んだ、防災 計画づくり	地域防災計画では、男女の区別をしては いませんが、災害弱者に妊産婦を加えた計 画の見直しを検討しています。また、避難所 におけるプライバシー保護など、女性の視 点も取り入れた災害対応マニュアルをは じめ、男女双方の視点に十分配慮した地 域防災計画等を策定する必要があります。	・目標値は設定しませんが、女性の視 点を盛り込んだ地域防災計画等を策 定します。	・目標値は設定しませんが、 女性の視点を盛り込んだ地 域防災計画等の策定を進め ます。	B	・市地域防災計画に女性の参画 促進を明記しました。	・市地域防災計画上の被災 地の復旧・復興の計画に際 し、「男女共同参画の観点か ら、復旧・復興のあらゆる 場・組織に女性参画の促進 をするものとする」と明記し た。	・女性参画の促進の具体的 方法の検討が必要。	・目標値は設定しませんが、 女性の視点を盛り込んだ地 域防災計画等の策定を進め ます。	総務課